

調達管理番号・案件名
25a00248_全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージ I -5(タジキスタン、ネパール、パキスタン)(一般競争入札(総合評価落札方式ーランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2025/6/16

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	3	(2)利益相反の排除 …排除者条項に該当しない場合には、12ページの「排除者条項にかかる申告書」を、上記2.(3)4 の期日までに提出ください。	「排除者条項にかかる申告書」は、提案書の一部として含める形での提出という理解で合っていますでしょうか。それとも、個別に一枚紙としての提出になりますでしょうか。	「排除者条項にかかる申告書」について、以下のとおり回答します。 1)フォームについて 「排除者条項にかかる申告書」を別紙にてご準備頂き、記入ください。なお、当該フォームについては、フォームの訂正がありましたので、本質問回答添付のフォームにてご提出をお願いします。 2)提出方法 プロポーザル提出期日までに、プロポーザルの末尾に添付の上ご提出ください。 3)共同企業体の場合の提出方法 共同企業体の場合には、代表社名を「1.応札社名」に記載の上、署名欄は、「1. 応札社名」に記載の社の代表者にてお願いします。
2	22	(オ)誰一人取り残さないの視点について (カ)定性調査／定量調査	(オ)では、受益者等への定性調査から確認できる範囲で検討すること、とされていますが、(カ)では定性調査は実施しないことになっています。「定性調査」として一定数の受益者のインタビューを行うか、数名に可能な範囲で聞き取るかなど、どのような形態を想定していますでしょうか。	追加的な定性調査は想定していません。ここでの定性調査とは、新6基準による事後評価において実施する、事業関係者や受益者へのインタビューを通じた情報収集を想定しています。 調査方法については、公示に記載のない場合には、特に指定はありません。
3	45	3)作業計画 …(様式4ー3の「要員計画」は不要です。なお、様式4ー4の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください)	ランプサム契約の場合様式4-3「要員計画」は不要であり、また、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2025年3月追記版)」p.31には「ランプサム契約の場合は、様式4-3も文章の説明も不要のため0ページ」と記載があります。 事後評価は基本的に各案件に1人ずつの外部評価者が従事することが多く、業務従事候補者の経験を記すことは具体的な実施体制を把握いただくために重要であると思われます。業務従事候補者の情報を、例えば、「業務従事予定者毎の分担業務内容」の一部として記載することに問題はないでしょうか。	事後評価の契約においても、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2025年3月追記版)」に準じて作成いただきます。 「業務従事予定者毎の分担業務内容」の一部に記載頂いた場合でも、評価対象外の業務従事者については、その配置の考え方(従事予定者が具備すべき専門性や当該分野での経験等)・要員構成の全体方針の妥当性を評価し、評価対象外業務従事者について具体的な個人名を挙げた提案があっても、評価対象とはなりません。
4	45	(2)業務に実施方針等 3)作業計画	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2025年3月追記版)」p31では作業計画のページ数上限は「1(様式4-2のみ)」と記載がありますが、様式4-2のみ使用し、文章での説明は不可という理解で合っていますでしょうか。	ご理解のとおり、文章での説明は不要です。

以上

排除者条項にかかる申告書

1. 応札社名

調達件名	
応札社名 (共同企業体の場合は代表社名)	
責任者名 (役職) (所属先) (連絡先)	

2. 排除者条項に関する確認事項

【事後評価業務における排除者条項（2025 年度版）】を確認の上、いずれかの該当する回答欄に○をつけてください。

No	確認項目	回答
1	【事後評価業務における排除者条項（2025年度版）】について、 1. ①～④に該当しません。	
2	【事後評価業務における排除者条項（2025年度版）】について、 構成員が 1. ①～④に該当していますが、本申告書の提出に先 立ち、JICAへ利益相反の事前確認を行っており、利益相反に関す る防止策を講じた上で参画可能との回答を受領しています。	

3. 申告内容に関する署名

上記のとおり、現時点において利益相反に該当する事実がないことを申告いたしま
す。虚偽の申告が判明した場合、JICA の規定に従って必要な対応が取られることに
同意します。

署名欄

日付 ○年○月○日

以 上